

令和7年度 中学生の「税についての作文」

柏税務署管内納税貯蓄組合連合会・柏税務署

東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞

税金と私達の関わりについて

柏市立柏第四中学校 第3学年 鈴木 璃子

私達の生活には税金が多く使われています。ですが、具体的にどこに使われているか、何に使われているかなど中学生はなかなか知らないことが多いと思います。そこで私はまず興味を持つということから始めようと思い、自分が一番関わりのある陸上競技で税金について大きく二つのことを調べました。

一つ目は、私もよく利用する陸上競技場と税金について調べました。まず、陸上競技場の建設や整備についてです。多くの陸上競技場は自治体やその都道府県が主体で建設費は地方税や国の補助金で補われています。その例として静岡県浜松市では新たな陸上競技場の建設の計画が進んでいますが、県と市の間で税金負担割合の議論が行われており、県民の理解が課題になっています。また、国民スポーツ大会をきっかけに建設された競技場が多く、老朽化による更新にも税金が使われることもあります。

二つ目は陸上競技選手が競技をするまでの税金との関わりについてです。まず、大会などの賞金は実業団選手とプロ契約している人で税金の仕組みが違います。実業団選手の賞金は一時所得として扱われ、課税対象額

はその半分になり、一定の優遇措置があります。プロ契約している選手は事業所得として扱われ、経費を差し引いた後の所得に所得税と住民税が計算されます。実業団とプロの違いの例として実業団の設楽悠太選手とプロの大迫傑選手では同じ一億円の賞金ですが税額に約一千七百万円以上もの差が出たということもあります。また、外国人アスリートが日本で活動するときは、居住区分により課税範囲が異なり、居住者であれば全世界所得が対象で、非居住者の場合は国内源泉所得のみ対象になります。

私は陸上競技と税金について学びましたが陸上に限らずスポーツには税金が想像以上に関係があり、もっと多くの人に知ってほしいと思いました。ですが、今の学生が税について興味を持つということはなかなか難しいと思います。そこで私のように自分がやっているスポーツや、スポーツじゃなくても今自分が夢中になっているものや身の周りのことから、税金に結びつけて、少しでも興味を持つて、色々な税の仕組みについて知つてほしいし、私自身もこれからもっと学んでいきたいと思います。そして自分が学んだことを家族や友達などに広めて多くの人に関心を持つてもらおうと思います。

